



お知らせ

4月1日から市役所に提出する

申請書等の押印を原則廃止します

市は、利便性の向上や負担軽減の観点から、約1600件の申請書等で押印を廃止します。

見直しの経緯

国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、書面・押印・対面を前提とした制度や慣行の見直しが行われています。

市でも、デジタル時代に向けた行政手続の見直しの一環として、市民の皆さんから市に提出していただく申請書や届出書等への押印の見直しを行いました。各種手続における利便性の向上や市民の皆さんの負担軽減を図るため、原則として押印は廃止することとし、次の観点から押印の廃止が適切かどうか検討しました。

①押印を求めることの合理性の有無

- ・単に事実や状況の把握を目的とする届出かどうか
- ・継続的な手続で既に本人確認がなされているか など

②本人確認等の代替手段の有無

- ・ほかに本人確認や本人が申請の条件を満たしていることを証明する書類を求める手続かどうか など

この結果、4月1日から、市の規則等で押印を求めている申請書や届出書等のうち、およそ9割に当たる約1600件について押印を廃止します。

押印を廃止する主な申請書

- ・各種補助金交付申請書
- ・こども医療費受給者証交付申請書
- ・身体障害者手帳交付申請書
- ・養育医療給付申請書
- ・一般廃棄物処理業許可申請書
- ・屋外広告物許可申請書



ご注意ください

契約書など、今後も押印を必要とするものや、申請者の意思確認等を行うため、本人の署名を求めるものがあります。また、今後の国の法令の改正等により、押印が不要な手続が増える可能性があります。それぞれの手続における押印の可否については、各担当課へお問い合わせください。

問合せ

総務課

☎(55)2706 ㊟(5)2363

✉so-soumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



お知らせ

4月1日から変更します

市役所の組織が変わります

様々な行政課題に的確かつ柔軟に対応するため、4月1日から、市役所の組織を一部変更します。

総務部

情報政策課（消防防災庁舎4階）

デジタル変革宣言に掲げる『市民サービス』、『地域活性化』、『行政経営』のデジタル変革を推進するため、『デジタル戦略室』を設置します。

環境部

環境保全課（市庁舎10階南側）

改正大気汚染防止法の施行に伴う業務や地下水等保全業務に効率的に取り組むため、『大気担当』と『水質騒音担当』を『大気騒音担当』と『水質担当』に再編します。

廃棄物対策課（市庁舎10階南側）

新環境クリーンセンターの稼働に伴うモニタリング業務等を行うため、『施設担当』を設置します。

新環境クリーンセンター（同センター内）

新環境クリーンセンター建設事業の完了及び新環境クリーンセンターの稼働に伴い、『新環境クリーンセンター建設課』と『環境クリーンセンター』を廃止し、『新環境クリーンセンター』を設置します。

都市整備部

市街地整備課（市庁舎6階南側）

神戸土地区画整理事業が終了し、新規事業への柔軟な対応を図るため、『再開発担当』と『区画整理担当』を統合し、担当制を廃止します。

中央病院

診療情報管理室

専門性の高い診療情報管理、医師事務作業補助業務を円滑に行うため、『診療情報管理室』を設置します。

医事課

新設の『診療情報管理室』への業務移管に伴い、『診療情報担当』の名称を『システム担当』に変更します。

教育委員会

社会教育課（富士市教育プラザ内）

まちづくりセンター講座を含めた業務に効果的に取り組むため、『社会教育担当』と『青少年教育担当』を設置します。

問合せ

行政経営課

☎(55)2719 ㊟(53)6696

✉so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp